

事前意見照会結果 [ご意見2]

[ご意見2] 本取り組みにおける健診方法

	ご意見	備考
A	胸部X線写真：年齢に応じて、毎年～3年間隔。低線量胸部CT：希望者に、年齢に応じて、3年間隔～5年間隔～10年間隔。	
B	年一回の胸部レントゲンと問診を中心とした石綿健診 もしくは健診で撮影したレントゲンを堺市担当者でとりよせて読影する体制を作る 中皮腫の初期診断は胸水などで発症することも多く診断が困難なため専門医に委ねるのが望ましい 比較読影（過去のレントゲンと比較できる体制）が望ましい 石綿曝露から中皮腫発症の潜伏期間は30年から40年と長期にわたるため石綿健診手帳のような制度を確立するのが望ましい なお環境暴露による中皮腫の発症例があり添付する	
C	科学的には曝露濃度が極めて低く、曝露機関も極めて短いため、上記疾患を生じるリスクはほとんどゼロといってもよいが、完全には否定できない。 高濃度ではないので、石綿肺と肺がんのリスクはその中でも特に低いと思われる。 希望者には一度は胸部CTを実施、その後期間を限って（10年？）年1回の胸部単純レントゲンを実施くらいが妥当と考える。	
D	健診は、胸部X線を曝露後25年かそれ以上を目安に毎年行うことにし、異常を疑った場合には胸部CTの実施を推奨し費用を出す方法が望ましいと考えます。文京区の対応が参考になります。今回文京区の曝露よりかなり低い曝露であったのではないかと思います。 曝露されたと思われる児童の保護者に必要以上のリスクを強調しないことも大切だと思います。	
	回答辞退（東委員） ※臨床医ではないため	